

令和 8 年 7 月 24 日

徳島河川国道事務所

徳島県内の渋滞削減にむけて

～令和 8 年度 徳島地区渋滞対策協議会（第 1 回）を開催します～

徳島地区渋滞対策協議会では、徳島県内の渋滞削減にむけて、官民学が連携した渋滞対策を実施しております。

今回、更なる渋滞削減を目的に TDM 施策、ピンポイント渋滞対策、主要渋滞箇所解除の検討等について議論するため、下記のとおり徳島地区渋滞対策協議会を開催します。

記

【令和 8 年度 徳島地区渋滞対策協議会（第 1 回）】

1. 日 時：令和 8 年 7 月 31 日（金）13：30～15：30

2. 開催場所：徳島河川国道事務所 5F

（徳島市上吉野町 3 丁目 35 番地）

3. 資料：協議会委員（別紙 1）

これまでの経緯と今回の議題（別紙 2）

※テレビカメラ等による撮影は冒頭のみ（議題が始まるまで）とし、審議中は傍聴取材（着席）となります。

傍聴・取材を希望される場合は、7 月 29 日（水）12 時までに別紙 3 により事前申し込みをお願いします。

なお、会場の都合上、報道関係者以外の方は傍聴出来ません。

※当日の配布資料・議事概要は後日、徳島河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

徳島地区渋滞対策協議会

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域連携プロジェクト【3.2 シームレスな四国を実現する交通・通信基盤整備プロジェクト】等の取組に該当します。

※本施策は、WISNET2050 実現に向けた政策コンセプトに該当します。

【発表先】徳島県政記者クラブ

問い合わせ先（◎は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 TEL：088-654-2211（代表）

副所長（道路改築） 南原 道昭（みなみはら みちあき）

◎計画課長 中村 憲明（なかむら のりあき）

※徳島渋滞対策協議会構成員

国土交通省四国地方整備局道路部、同徳島河川国道事務所、国土交通省四国運輸局徳島運輸支局、徳島大学、徳島県、徳島県警察本部、徳島市、藍住町、西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)

【オブザーバー】(一社)徳島県トラック協会、(一社)徳島県バス協会、徳島県タクシー協会、(一社)日本自動車連盟

【事務局】国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所計画課、徳島県県土整備部高規格道路課

徳島河川国道事務所ホームページ

(<https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/index.html>)

X (旧 twitter) 情報

(https://x.com/mlit_tokushima)



ホームページ

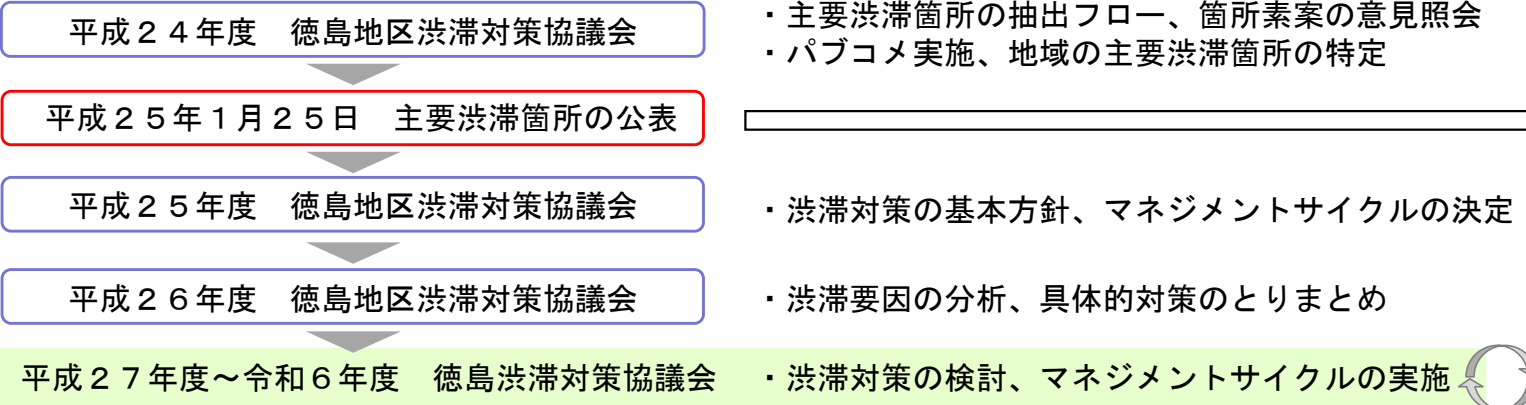


X (旧 twitter)

徳島地区渋滞対策協議会委員	別紙 1
所属・役職	備考
四国地方整備局 徳島河川国道事務所 事務所長	会長
四国地方整備局 道路部 道路計画課長	
徳島河川国道事務所 副所長(道路)	
〃 計画課長	
〃 道路調査課長	
〃 交通対策課長	
四国運輸局 徳島運輸支局 首席運輸企画専門官(総務・企画観光担当)	
徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 研究部長顧問 やまなか ひでお 山中 英生	
徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 教授 おくま まさし 奥嶋 政嗣	
徳島県 県土整備部 高規格道路課長	
〃 道路整備課長	
〃 都市計画課長	
徳島県 生活環境部 交通政策課長	
徳島県警察本部 交通部 参事官兼交通企画課長	
〃 交通規制課長	
徳島市 経済部 地域交通課長	
〃 都市建設部 道路建設課長	
藍住町 建設課長	
西日本高速道路(株)四国支社 総務企画部 企画調整課長	
西日本高速道路(株)四国支社 徳島工事事務所長	
西日本高速道路(株)四国支社 徳島高速道路事務所長	
本州四国連絡高速道路(株) 鳴門管理センター 所長	
(一社)徳島県トラック協会 専務理事	オブザーバー
(一社)徳島県バス協会 専務理事	オブザーバー
徳島県タクシー協会 参事	オブザーバー
(一社)日本自動車連盟 徳島支部 事務所長	オブザーバー

○平成25年1月に主要渋滞箇所を公表し、その後、渋滞対策の基本方針や今後の取組に関する協議を実施。
○これまでに一般道の主要渋滞箇所数は78箇所から70箇所へ減少。

■これまでの経緯



令和7年度 徳島地区渋滞対策協議会（第2回）（R8.2.24）【前回の振り返り】

議題	議事要旨（結果）
①TDM施策について	経路の変更を促すための案内看板・広報手法について了承を得た。
②ピンポイント渋滞対策について	令和8年度の実施予定箇所である「国道192号 大野交差点」の対策内容を説明し、了承を得た。
③主要渋滞箇所について	道路脱炭素化推進計画策定に向け徳島県における主要渋滞箇所の解消目標として2030年度までに3箇所、2040年度までに10箇所提案し、了承を得た。
④災害交通マネジメントについて	想定災害を徳島自動車道（脇町IC～土成IC）のトンネル内火災事故とし、迂回路は広域迂回を高松自動車道、狭域迂回を国道192号及び県道12号とする方針を説明し、了承を得た。

令和8年度 徳島地区渋滞対策協議会（第1回）（R8.7.31）

検討項目	施策概要	【実施主体】 赤：徳島河川国道事務所、青：徳島県
①TDM施策について	・国道55号 勝浦川橋南詰交差点（南行）の経路誘導による効果検証	
②ピンポイント渋滞対策について	・国道55号 立江川橋西詰交差点 渋滞対策実施における効果検証 ・国道192号 大野交差点 渋滞対策として東行の直進車線追加（令和8年度実施予定） ・主要地方道 阿南小松島線 立江交差点 渋滞対策の実施報告 ・主要地方道 石引田線 上板町椎本交差点 渋滞対策の実施報告	
③災害交通マネジメントについて	・関係機関の役割分担の整理	
④主要渋滞箇所解除の検討	・主要地方道 石井引田線 上板町椎本交差点における主要渋滞箇所解除の提案	

■主要渋滞箇所数

H25.1.25時点

- ・一般道路（徳島県内）78箇所
- ・高速道路（四国4県）13区間（うち徳島県内2区間）

解除数	（一般道）	（高速道路）
H27年度	2箇所	
R2年度		2区間
R3年度	2箇所	
R5年度	2箇所	
R7年度	2箇所	
解除数合計	8箇所	2区間

R8.7時点

- ・一般道路（徳島県内）70箇所
- ・高速道路（四国4県）5区間（うち徳島県内0区間）

国土交通省 四国地方整備局
徳島河川国道事務所 計画課 宛

令和8年度 徳島地区渋滞対策協議会（第1回）

令和8年7月31日（金）13：30～15：30
徳島河川国道事務所 5階 会議室（徳島市上吉野町3丁目35番地）

取 材 申 込 書

必要事項を記入のうえ、メールにてお申込みください。
7月29日（水）12時までに下記メールアドレスまで送付をお願いします。
送付先：skr-tokusa61@mlit.go.jp

貴社名	
連絡先	TEL: MAIL:
取材者 （代表者） 氏名	
取材者人数	人
連絡事項等	

<留意事項>

- ・主催者の指示に従うとともに、出席者の妨げにならないよう協力願います。